【重要】新型コロナウイルス関連
MEDICLINIC MIDDLE EAST での「出国前検査証明」の取得は避けてください
（検査施設情報の更新）

令和３年４月２０日
在ドバイ日本国総領事館

【ポイント】
●昨日領事メールでご案内した「MEDICLINIC MIDDLE EAST」は、本日、日本政府指定書式に「記載できない」ことが確認されました。同院での検査は避け、別の施設で受検してください。その追加情報等を踏まえて、検査施設情報を更新しましたので、下記を参照ください。
●上記とは別に本日、ドバイ以外を出発地として日本に渡航予定の複数の日本人の方から、任意書式で取得した出国前検査証明の記載内容に不備があったため、乗り継ぎのドバイ空港で「搭乗拒否」にあったという報告を受けています。日本入国の際の検査証明書の確認の厳格化に伴う対応です。渡航予定の方は、発行された証明書の内容を各自で良く確認した上で、出発空港のチェックインカウンターに持参するようお願いします。

【本文】
１　「MEDICLINIC MIDDLE EAST」での検査は避けてください
昨日の領事メールで日本政府指定書式（以下「指定書式」と言います）に記載可能であるとご案内した「MEDICLINIC MIDDLE EAST」について、本日、複数の在留邦人の方から指定書式への記載ができなかったという情報がもたらされたため、当館から病院に改めて確認した結果、指定書式への記入はできないことが判明しました。さらに、同院の任意書式の検査証明書は、日本政府が指定する情報が網羅されていないため、日本渡航のための証明書としては使用できません。

２　ドバイにおける「出国前検査証明」の取得方法
「指定書式」に記載可能な施設情報及び「任意書式」であるものの日本政府が指定する十分な情報が記載された証明書が発行される施設情報を更新しました。ただし、施設側の対応は随時変更されうるので、受検前に各施設に詳細を問い合わせた上で受検し、証明書が発行された後に指定の情報の記載があるか等、各自で内容を良く確認した上で、出発空港のチェックインカウンターに持参してください。

（１）日本政府の指定書式に記載可能な施設
Al Zahra Hospital Dubai　（AED 150）
https://azhd.ae/doctors-category/emergency/
（注：「指定書式」を自身で印刷した上で、直接病院の Emergency Department に行き、検体採取前に看護師に同書式への記載を依頼してください。メールで送付される検査結果には病院の印と医師の署名がないものがありますが、その場合は証明書を各自で印刷した上で、再度病院を往訪し、病院の印と医師の署名を取得してください。（事前予約不要））

（２）任意書式ながら、日本政府が指定する情報が記載された証明が発行される施設

ア　Abu Dhabi Healthcare Company (SEHA)（ドライブスルー検査場（AED 65））

https://www.seha.ae/screening-locations/

（注：SEHA アプリをダウンロードして、同アプリから、PCR 検査を予約し、結果を PDF 形式で確認、印刷することが可能です。検査証明の中に医師名と医師の署名がない場合があるものの、当館から厚生労働省に確認した結果、同検査施設はアブダビ政府が管轄するものであること、また、レターヘッドと医療機関印影があれば同施設が真正に発行した証明であると確認できることから、日本入国時において有効な証明とみなされることが確認されています。）

イ　American Hospitals Dubai（各施設共通（AED 150））

https://www.ahdubai.com/pcr-screening

（注：必ず受検前に、検査結果は SMS ではなく PDF で通知して欲しいと依頼してください。また、「ID Number」の項目にはエミレーツ ID ではなく「Passport Number」を記載して欲しいと依頼してください。なお、検査結果の中で検体の欄に（Sample type）に「NSP」と記載されますが、当館から、これが鼻咽頭検体を示す「Nasopharyngeal Swab」を指すことを病院側確認済みです。）

ウ　King's College Hospital Dubai（各施設ドライブスルー検査場を除く各施設共通（AED 150））

https://kingscollegehospitaldubai.com/service/covid-19-treatment-clinic/covid-19-pcr-test-dubai/

（注：必ず受検前に、検査結果は SMS ではなく PDF で通知して欲しいと依頼してください。また、検査結果には「国籍（Nationality)」が記載されませんので、PDF を入手して印刷し、ご自身で余白に国籍を手書きで記入してください。）

３　その他留意事項

（１）有効な「出国前検査証明」を所持していない場合、原則、出発地で航空機への搭乗が拒否されますが、仮に搭乗できた場合でも、日本の空港到着時に日本人を含めて上陸が認められないので十分にご注意ください。

（２）「出国前検査証明」の厳格化及び日本入国後の 3 日間の指定施設での隔離等の検疫措置については、

4 月 1 日及び 19 日の当館領事メールをご確認くださいますようお願いします。

【本件に関する参照先】

〇当館領事メール

（4 月 1 日付：UAE から日本に入国する場合の出国前検査証明携行の義務化、その他留意事項）

https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/newhp/20210401rev_update.pdf

（4 月 19 日付：「出国前検査証明」の厳格化／記載内容を出発前に各自で確認してください！）

https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/newhp/20210419rev_update.pdf

〇日本政府指定書式「出国前検査証明」

（アラビア語―英語併記）　https://www.mhlw.go.jp/content/000769785.pdf

（日本語―英語併記）　https://www.mhlw.go.jp/content/000769988.pdf

〇証明の確認の厳格化
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html
〇証明の有効性確認の早見表
https://www.mhlw.go.jp/content/000769425.pdf

〇厚生労働省新型コロナウイルス感染症　電話相談窓口
海外から：+81-3-3595-2176（月曜～金曜、日本時間 09:00-21:00）
日本国内から：0120-565-653（月曜～金曜、日本時間 09:00-21:00）

在ドバイ日本国総領事館
電話：+971-(0)4-293-8888　（日～木曜 08:00-16:00、ラマダン中は 08:00-14:00）
ＦＡＸ：+971-(0)4-332-4474
所在地　：28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE
メール： ryouji@du.mofa.go.jp
ホームページ： http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
※本メールは，在留届提出者及びたびレジに登録されている方に送付しています。
※在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。
http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html